

令和4年第1回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	令和4年1月20日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和4年1月20日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	閉会	令和4年1月20日	13時43分	議長	重松一徳	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席0名 (欠員1名)	1番	中村絵理	出	8番	河野保久	出
	2番	天本勉	出	9番	鳥飼勝美	出
	3番	松石健児	出	10番	大山勝代	出
	4番	大久保由美子	出	11番	品川義則	出
	5番	末次明	出	12番	松石信男	出
	6番	栗野久明	出	13番	重松一徳	出
会議録署名議員		8番	河野保久	9番	鳥飼勝美	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上克哉		(係長) 長野周次		(書記) 川添紫
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田一也		産業振興課長		柳島一清
	副町長	酒井英良		まちづくり課長		井上信治
	教育長	柴田昌範		定住促進課長		山田恵
	総務企画課長	熊本弘樹		会計管理者		寺崎博文
	財政課長	平野裕志		教育学習課長		今泉雅己
	福祉課長	吉田茂喜		産業振興課参事		山本賢子
	こども課長	亀山博史		まちづくり課図書館長		城本直子
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | | |
|-------|---------|----------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 | 基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 | 基山町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 | 令和 3 年度基山町一般会計補正予算（第13号） |

～午前9時30分 開会～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより令和4年第1回基山町議会臨時会を開会します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（重松一徳君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、河野保久議員と鳥飼勝美議員を指名
します。

日程第2 会期の決定

○議長（重松一徳君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は本日1日間と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3～5 議案第1号～議案第3号

○議長（重松一徳君）

日程第3. 議案第1号から日程第5. 議案第3号までを一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

新型コロナの動向も2日続けて200人を佐賀県で超えているということで、おととい基山が3人で、そのうち1人が町役場の職員ということでございました。そして、昨日はゼロということでちょっとほっとしていたんですが、小学校のほうの簡易検査で陽性の子が出てきたので、今正式なPCR検査を受けたところでございます。まだ、結果が出るのがあしたということなので、それによっていろいろ変わってきますが、その件につきましては、もう今教育委員会及び小学校のほうで父兄等への連絡と説明、そして対応等を行っているところでございます。

これから、新型コロナにつきましましては様々なものがこれから2月にかけて、ピークはこれから2月の前半ぐらいまでだと思いますので、いろいろなものが出てくると思いますので、またいろいろな対応をしていきたいと思っておりますけれども、議員の皆様方におかれましても、またその点につきましましてぜひよろしく願いいたします。

それでは、令和4年第1回臨時議会に付議いたします議案について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回は、条例案件2件、予算案件1件を上程いたしております。

それでは、提案理由について説明いたします。

まず、議案第1号 基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正についてでございます。

子育て世帯の医療費負担軽減を目的とし、18歳までの子どもの医療費の自己負担額の全額を助成するため、基山町子どもの医療費の助成に関する条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第2号 基山町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正についてでございます。

子育て世帯の医療費負担軽減を目的とし、18歳までの重度心身障害者の医療費の自己負担額の全額を助成するため、基山町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

この新型コロナの中でやっぱり健康に対しての、特にももちろんこれは高齢者も成人も、そして子供たちも一緒なんですけれども、やはり子供の健康に対する関心なり、親御さん、家族の心配というのは非常に大きいと思っておりますので、今回こういう提案をさせていただいているところでございます。

次に、議案第3号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第13号）についてでございます。

今回、補正予算として939万8,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも90億1,086万6,000円となります。

補正予算の主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業でございます。国からの4次配分のうち令和3年度の事業分をお願いするものです。子育て世帯への臨時特別給付金事業など4つの事業の増額をお願いしております。

補正額は、1,374万8,000円の増額でございます。

詳細につきましては、財政課長及び担当課長より説明いたします。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく御審議賜りまして、そして可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

以上で町長の提案理由の説明が終わりましたので、次に、担当課長の詳細説明を求めます。

議案第1号の詳細説明を求めます。亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

それでは、議案第1号 基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について詳細説明をさせていただきます。

議案書1ページを御覧ください。

まず、提案理由でございますが、子育て世帯の医療費負担軽減を目的としまして、18歳までの子どもの医療費の自己負担額の全額を助成するため、基山町子どもの医療費の助成に関する条例を改正する必要がございます。

改正内容でございます。議案資料1ページを御覧ください。

現在、通院や入院などで県内の医療機関等を受診する際、子どもの医療費受給資格者証を提示することで、医療機関ごとに支払う医療費の自己負担額を1月上限1,000円、500円を2回であったり、入院は1,000円としておりますが、令和4年4月からは子どもの医療費助成制度を拡充し、助成対象者が医療機関で支払う医療費の自己負担額の無償化を行います。

議案資料2ページ、3ページの新旧対照表を御覧ください。

第4条の助成の範囲でございますが、これまで通院、入院、薬局による調剤に対し、それぞれ自己負担額や助成の範囲を定めておりましたが、今回自己負担額をなくすことからそれらを削除し、付加給付額の合計額を控除した額を助成することと改めます。

第6条、第7条につきましては、第4条第1号から第3号が削除されたことにより、該当部分について併せて削除するものでございます。

なお、この条例につきましては、令和4年4月1日から施行するものとしております。

以上、子どもの医療費助成に関する条例の一部改正についての説明を終わります。よろしく御審議賜り御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に……、（「議長」と呼ぶ者あり）松石議員、何か。

○3番（松石健児君）

すみません、これ、資料の13ページの説明はないんですかね。

○議長（重松一徳君）

これは予算の関係ですので、後で第3号で行いますのでいいですか。

次に、議案第2号の詳細説明を求めます。吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

それでは、議案第2号 基山町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について説明いたします。

議案書2ページをお願いいたします。

この条例の改正につきましては、子育て世帯の医療費負担軽減を目的とし、18歳までの重度心身障害者の医療費に係る自己負担額の助成拡大を行うものでございます。

第4条を改正しまして、現在、医療機関等を受診する際、各医療機関の窓口におきまして医療費の自己負担額の支払いを行いまして、翌月以降に自己負担額から月額500円を差し引いた額を助成しておりますが、18歳以下の対象者につきましては自己負担額全額を助成するように改正するものでございます。

施行期日につきましては、令和4年4月1日から施行しまして、令和4年4月1日以降に行われた医療に係る医療費から適用することとしております。

それから、議案資料の4ページ、5ページに概要と新旧対照表を掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

詳細説明につきましては以上になります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第3号の詳細説明を求めます。平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

それでは、議案第3号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第13号）について説明を申し上げます。

議案書4ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ939万8,000円を追加し、予

算総額を90億1,086万6,000円とするものでございます。

5 ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

まず、歳入につきましては、14款 国庫支出金に1,262万8,000円の増額、18款 繰入金に323万円の減額をお願いしております。

6 ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款 総務費に173万3,000円の減額、3款 民生費に562万6,000円の増額、7款 商工費に488万3,000円の増額、10款 教育費に66万9,000円の増額をお願いし、14款 予備費を4万7,000円減額し、調整を図らせていただいております。

次に、内容につきまして、事項別明細書により説明をさせていただきます。

3 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、8目 総務費国庫補助金、1節 総務費補助金に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,262万8,000円の増額をお願いしております。国からの4次配分、8,778万2,000円のうち令和3年度の事業費分になります。

4 ページをお願いいたします。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、10目1節 ふるさと応援寄附基金繰入金を323万円減額し、財源調整を図らせていただいております。

議案資料の8ページに充当事業一覧を掲載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

5ページ以降の減額分につきましては、それぞれ不用額を見込み、臨時交付金事業の対象事業費の調整を図らせていただいております。

7 ページをお願いいたします。

3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費では、12節 委託料、子どもの医療費助成システム改修業務委託料121万円など、ゼロ歳から18歳の子どもの医療費助成に係る環境整備の事業費149万3,000円の増額をお願いしております。また、子育て世帯への臨時特別給付金事業として、18節 負担金補助及び交付金に550万円の給付金など事業費607万2,000円の増額をお願いしております。国の子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象児童

とならなかったゼロ歳から18歳の子供の保護者に対し、児童1人につき5万円を給付するものでございます。対象児童を110人と見込んでおります。

9ページをお願いいたします。

7款1項. 商工費、1目. 商工総務費では、18節. 負担金補助及び交付金にふるさと名物市場リニューアル支援のための産業振興協議会補助金471万円の増額をお願いしております。主に非接触型の料金収納に変更するためのものでございます。

12ページをお願いいたします。

10款. 教育費、4項. 社会教育費、4目. 図書館費、17節. 備品購入費に114万6,000円の増額をお願いしております。図書除菌機や小型移動式図書返却ポストを購入するためのものでございます。

14ページをお願いいたします。

最後に、14款. 予備費でございます。今回、4万7,000円を減額し、調整を図らせていただいております。

事項別明細書までの説明は以上でございます。なお、議案資料の9ページと10ページに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧を掲載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

次に、議案資料の11ページ以降に臨時交付金で新たに取り組む事業について事業説明書を掲載しておりますので、それぞれの担当課長から説明を申し上げます。

○議長（重松一徳君）

11ページの事業説明書を説明ください。城本図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

それでは、資料の11ページをお願いいたします。

5の3、新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業、図書館環境整備事業について御説明をさせていただきます。

事業内容といたしましては、コロナ禍の中で新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、図書館サービスを継続するため、施設や図書の消毒に必要な消耗品の購入や感染対策用備品の購入を行うものでございます。備品といたしましては、図書除菌機1台、小型移動式図書返却ポスト1台をお願いしております。

事業の必要性や効果といたしましては、施設や図書の消毒を行うことにより、コロナ禍の

中での図書館利用において、より安心・安全に図書館を利用していただくための環境整備を図ることができると考えております。小型移動式図書返却ポストの購入により、返却カウンターの密の緩和や施設利用を制限した場合の返却場所として使用することで、感染拡大防止に効果があると考えております。

総事業費といたしましては120万円です。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金114万7,000円、町費3,000円、繰入金、ふるさと応援寄附基金繰入金で5万円でございます。

歳出といたしましては、消耗品費6万3,000円、それから図書館備品114万6,000円をお願いしております。歳出の備品購入費と修繕料マイナス9,000円については、4月補正第3次交付金での予算の残で調整を今回行わせていただいております。

説明は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

次に、ふるさと名物市場リニューアル支援事業についてお願いいたします。山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

ふるさと名物市場リニューアル支援事業について説明させていただきます。

この事業は、年度といたしましては、令和3年度の事業として取り組ませていただきたいと考えております。事業対象といたしましては、基山ふるさと名物市場の設備更新に対する補助金が主となっております。

事業の概要でございますが、基山町産業振興協議会が運営する基山ふるさと名物市場のレジスターを料金自動精算型の新機種に更新いたしまして、新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして非接触型での料金の受渡しができるよう支援し、同時に劣化しておりますテント天幕の更新をすることで衛生面での対策も講じたいと考えているところでございます。

現状、目標・課題などにつきましては、ふるさと名物市場は平成27年12月から運営を始めました。レジスターにつきましては導入から6年以上が経過いたしまして、現在も窓口では現金の受渡しをしている状況でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策の一つとして、非接触型での料金の精算ができるようレジスターを自動精算型の新機種に更新をさせていただき、また、屋外店舗となっておりますので年中無休で運営しておりますため、劣化や汚れが目立つテントの天幕を更新させていただくことで衛生面での対策を講

じたいと考えているところでございます。

事業費といたしましては、産業振興協議会への補助金として471万円、それから、このリニューアルについての支援として、会計年度任用職員を2か月ほどお願いしたいと考えておりますので、その報酬といたしまして27万3,000円、歳入といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を430万円、町費が3,000円、そしてふるさと応援寄附基金繰入金を68万円、合わせて総事業費は498万3,000円ということで考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

次に、高校生までの子どもの医療費助成事業について説明をお願いいたします。亀山子ども課長。

○子ども課長（亀山博史君）

高校生までの子どもの医療費助成事業について御説明させていただきます。

資料13ページをお願いいたします。

基山町の子育て支援サービスのさらなる向上を目指し、子育て世帯の皆様が安心して子供を産み育てることができるよう、令和4年度からゼロ歳から18歳までの子供に係る医療費の無償化を行います。

事業計画、内容の概要、現状目標でございます。子どもの医療費助成制度の概要につきましては、現在、ゼロ歳から18歳を対象に、通院・入院共に保険診療の医療費を1医療機関ごとに月の上限500円を2回、または1,000円を自己負担としてお支払いいただいておりますが、これを全額無償化し、窓口の自己負担をゼロとすることを目指しているところでございます。

助成対象者は町内に住所を有するゼロ歳から18歳、ここでいう18歳は、18歳に達した日以後の3月31日までの子供ということになります。助成対象は、保険診療分の医療費となります。

課題、必要性、効果等でございます。基山町が接する福岡県では、既に3歳未満の子どもの医療費が無償化されておまして、子育て支援サービスの比較材料とされることがございます。移住・定住施策では福岡都市圏の子育て世帯、若者世帯をターゲットとしておまして、本事業を行うことにより移住・定住に効果的な施策であると考えております。また、町内の子育て世帯に対する子育て支援サービスもさらなる向上が図れることと考えております。

事業費でございます。本臨時議会で計上させていただいております予算につきましては、令和4年4月から本事業を実施するための準備に係る経費でございます。子どもの医療費助成システム改修業務委託料としまして121万円のほか、消耗品費、通信運搬費を合計149万3,000円としまして歳出として計上させていただき、歳入は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が128万8,000円、町費が5,000円、ふるさと応援寄附基金繰入金を20万円とさせていただいております。

以上、子どもの医療費助成制度の無償化についての説明を終わります。

○議長（重松一徳君）

次に、子育て世帯への臨時特別給付金事業について説明をお願いいたします。亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

続きまして、14ページ、子育て世帯への臨時特別給付金事業について御説明をさせていただきます。

資料14ページをお願いいたします。

子育て世帯への臨時特別給付金事業につきまして、事業計画概要を説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から、昨年12月に国の施策としまして、高校生までの子供がいる世帯に対し10万円相当の臨時特別給付金を支給することが決定し、基山町におきましても対象となる世帯に対し現金10万円の支給を行っているところでございます。

今回、国の臨時特別給付金の対象外となっている児童手当の所得制限を超える世帯に対して、町独自の取組としまして子供1人当たり5万円を支給することとし、春の卒業、入学、新学期に向けての準備のために経済的支援を行いたいと考えているところでございます。

支給対象児童につきましては、令和3年9月30日を基準としまして、国の子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象とならなかったゼロ歳から18歳の子供や、3月31日までに生まれる新生児のうち児童手当の特例給付対象となる子供としております。支給対象人数としましては、ゼロ歳から18歳の110人を想定しているところでございます。

支給方法につきましては、児童手当のデータを活用しまして、申請の必要がない世帯に対してはプッシュ型により速やかに支給を行い、児童手当データのない申請が必要な世帯に対

しましては申請後速やかに支給を行いたいと考えております。

事業費でございます。歳出としまして、子育て世帯への臨時特別給付金550万円、そのほかシステム改修業務委託料などの事務経費として57万2,000円、合わせて607万2,000円を計上させていただいております。歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金524万円、町費2,000円、ふるさと応援寄附基金繰入金83万円となります。3月議会で計上させていただいておりますのは、このうち事務費に係るものでございます。

以上、子育て世帯への臨時特別給付金事業並びに予算事業説明書の説明を終わります。よろしく御審議賜り、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

詳細説明が終わりましたので、ここで10時10分まで休憩します。

～午前9時58分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

亀山こども課長から発言の訂正を求められておりますので、これを認めます。亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

先ほど、子育て世帯への臨時特別給付金事業の説明の際、最後の部分でございます。事業費のところ、今回事務費のみ3月議会で計上させていただいておりますと申し上げた部分が誤りでございました。本臨時会で計上させていただいております。そして、この事務事業説明書に載っておりますこの予算につきまして、全て本臨時議会で臨時特別給付金の550万円も含めて全て本臨時議会で計上させていただいておりますので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

議案第1号 基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正についてに対する質疑を行います。

質疑のある議員の方は挙手をお願いします。末次議員。

○5番（末次 明君）

おはようございます。

まず、資料の1ページの子どもの医療費助成の制度の無償化についての説明をちょっと求めたいところがあるので、1ページをお願いいたします。こちらの下段のほうに制度拡充により必要な新たな予算として令和1年、令和2年、令和3年という形で、令和3年度は推計になっておりますけれども、例えば令和3年度の推計の1,290万1,272円、この算出された根拠の数字といたしますか、入院でどれぐらいを計算して、通院で何人、どれぐらいで計算してこの金額になっているのでしょうか。ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

制度拡充により必要な新たな予算でございますけれども、こちらにつきましては、現在の子どもの医療費助成に係る助成事業の費用のうち、もう全て内訳というのはちょっと今手元に持ち合わせておりませんが、今基山町で助成を行っている分の利用者の方が支払われた自己負担額の合計を載せておりますので、総計という形で載せているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

松田町長にお伺いしたいんですけれども、そうすると、今後この平均からいって毎年1,100万円以上の計算でこの経費がかかってくるわけですが、一回こういう制度に取り組みますと、年度途中でやめるわけにもいかない、予算がなくなったから。それから、来年度からもうやめようという形にもなかなか難しいということは、もう今後ずっと継続していかれるわけですが、これに対する町長の覚悟と、それから今後の財源というのはどういふところから持ってこられるのか。例えば将来的にふるさと応援寄附金があるかも分からない。あるいは、新型コロナの臨時交付金なんかももう数年で終わってしまうでしょうから、そういうことを踏まえて覚悟をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、全てが今の状態のままこれをやるという、そういうリスクを冒す勇気は私にはな

いわけです。では、どういう見通しがあるかという、まず2つあります。一つは、こういうことをすることによってさらに基山町が選ばれる地域になると。そして、若い人たちが入ってくる、そして、企業も入ってくる、税収が上回る、固定資産税も上がっていくという、そういうものを一つ考えています。

それから、もう一つは、来年4月にはこども家庭庁ができます。子育て支援後の国の施策、そして県の施策はこれから少しずつよくなっていきます。そうすると、それに対しての補助が少しずつ上乘せされていきますので、ずっと支援策が今の状態のままで続くことは考えられませんので、その部分がまた期待値としてございますので、今この段階でやるのが、しかもこの新型コロナの時期に子供の健康に一番関心をお持ちのときにこれをやるのが一番ベストな時期ということで今回提案させていただいていると、そういう意味での覚悟を御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それともう一つ、柴田教育長にお伺いしたいんですけれども、基山町では零歳から18歳までの年齢、ホームページでちょっと年齢別の構成を見てみましたら、大体3,000人前後なんです。そうすると全人口の17%前後なんですけれども、そういう計算からいって、1人の子供が一年間に11回から12回ぐらい病院に通院なり、ないし入院しているという、私の計算ではなったんですけれども、子供を手厚くするというのは十分重要的ことで分かるんですけれども、逆に子供の中でも、あまりいらっしゃらないと思うんですけども、病院にはもう行かない方もいらっしゃるはずなんです、そんなにもうほとんど。そう考えると、一年間に病院に行かない方をたたえるような制度というのは、これというのは時代には逆行しているんですかね。昔は健康優良児とかそういうのをたたえるというのがありましたけれども、医療費抑制とかそういう観点から考えて、あまり病院に行くなと言っているわけではないんですが、健康で病院に行かない人たちを逆にたたえていこうという制度というのは全然採用されるようなことはないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、議員がおっしゃったようなことについては、昔は皆勤賞といって、一日も休まなかった子を表彰するようなところがありました。ただやっぱり現在、時代も少しずつ変わってきていまして、特にこのコロナ禍で少しでも具合が悪かったら積極的に休むような勇氣も必要ということもありますので、健康が一番なんですけれども、具合が悪いときには休みなさいというふうな指導もしていますので、それについては少しずつ変わってきているのではないかなと思います。実際、皆勤賞をクラス担任から渡しているような場合もありますけれども、学校全体での取組というのはもうなくなってきていると考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

健康優良児は恐らく戦後であったり、食料難のときとかのところで起こってきたのがはしりではないかなと思うので、ただ一方で、これをやって子供たちがどんどん病気になるようだとは本末転倒な話になりますので、子供たちがより健康になるような施策というのはこの施策と並行してちゃんとやっていくということが基本になっていくと思いますので、これによって病院にかかる量が増えたみたいにならないように、それはそれで別途きちっと対応していくということを今考えているところでございます。だから、そういう例えば子供のスポーツであったり文化であったり、やっぱり楽しみがあったりわくわくしたりすると人間というのは大人もそうですが病気になることが少なくなりますので、そういう刺激を少しでも子供たちに味わっていただいて病院にかかる数が減るように、そういうふうに並行してしていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

2点ほどお伺いします。

まず一つには、そうしますと、完全無償に子どもの医療費なるわけで、非常に今歓迎するところですがけれども、ここに書いてありますように手続といいますか、子どもの医療費受給資格証ですかね、これはもう4月以降は要らないと、廃止ということになるわけでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

子どもの医療費受給資格者証につきましては、4月以降も発行いたしまして、必ずそれを医療機関の窓口で提示していただく形になります。理由としましては、県内の医療機関、それから一部の医療機関につきましては、県外につきましても、その受給資格者証があることでいわゆる今回無償化を目指していますけれども、今は自己負担500円でいいというような形で窓口の方が判断されますので、受給資格者証をお持ちでなければ通常の3割負担、そういった形で窓口では負担が必要になってきますので、必ずその受給資格者証というものはお持ちいただいて窓口で受診をしていただくということになります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これは議会の皆さんにお礼を言わなければいけないんですが、全員協議会の中で、受診であつたりひとり親の現物ではなくて償還払いみたいなものは逆行するのではないかということで、それについてペナルティーの問題とか、補助金がもらえないみたいなそういうチェックをさせていただくということを全員協議会の中でお話しさせていただいたんですけれども、チェックした結果、業務量はちょっと増えますけれども、補助金が少なくなったりペナルティーがあることはどうやらなさそうなので、並行して全ての18歳以下の人たちが現物支給でやれるというふうなそういう感じの形になれそうなので、今その詰めをやっているところでございますので、そこは逆にお礼を申し上げたいと思っているところでございます。そういう意味では、18歳以下は、さっき言われたその資格証に一本化されるというふうな、そんな形になるということでございます。違っていたら言ってね。というふうに私は理解しておりますので、今そういうふうに進めております。これは本当に議員の皆さんからの御意見でそういうふうになりましたので、非常に前に進んだのではないかなと思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

もう一点、現物給付の件でございます。現物給付に県内の病院はなるということですがけれども、その課題はそこに米印で書いてありますように、就学前のみ福岡県の聖マリアとか久

留米大学とか福岡市のこども病院とかについては現物給付に現在もなっているんですかね。これを対象病院をもうちょっと広げるということも私は必要だろうと思うんですが、その辺は難しいんですか。どうなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

対象病院の拡充につきましては、ちょっとその決定のプロセスというのは今私のほうでは分からないんですけれども、利便性に応じて、県境の町、県境の市に隣接する例えば長崎県であったり、今こちらに聖マリア病院、久留米大学病院、福岡市立こども病院が書いてありますけれども、あと3か所ございまして、佐世保市立総合病院、それから佐世保共済病院、それから一番新しく加えられましたのが九州大学病院でございます。こういったところは恐らく利用者の方が佐賀県、県民の方の利用者が多いということで県のほうが現物給付の指定医療機関という形で拡充をしているところでございますので、今後も町民並びに県民の皆様のご要望等がございましたら、県のほうからまたそういった県外での現物給付について拡充が図られるものと考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の松石議員からの問いは、病院の数を増やしてくれということももちろんですが、多分就学前だけではなく18歳まで全部できないかという問いも恐らく入っているというふうに思います。担当課長からの冒頭のそのプロセスを存じ上げないということだったので、プロセスをきちっと調査して、可能であればこれから3か月間の間広げたいし、3か月で間に合わなかったら広げることが物理的にできるのであればですね。ただ、想像するに国の制度があるというのが就学前なので、それと対応しているのかもしれませんが、私も残念ながらそのところについての仕組みを知りませんので、そこはきちっと調べて病院の数を増やすことと、年齢を上げることみたいなことを検討させていただきたいと思います。そしてまた、その検討結果等は次の場面がございましたらまた御説明させていただければなと思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

もう私が聞きたいことは末次議員と松石信男議員が質問されて、その答弁を聞きましたので大体分かりました。最後の松石議員がおっしゃったその病院の県外でよかったんですかね、今質問されたのは。それで、私がお尋ねしたいのは、この町内でこういう無償化になることによって、多分今若者世帯が増えているということで、基山小の児童数も増えて、そういうことで子供数が増えていますよね。そういう中で基山町が今小児科があるのは1か所ではないかなと私は思っております。

そういうことになると、こうやって無償化になると、いろんな方がなるべく、特に乳幼児は本当に大事なことだとは思いますが、無償化によってこれからますます医療のほうに行かれる数が増えてくるということになると、もちろん鳥栖市とかもあるとは思いますが、基山町内でのそういう子供向けの医療体制、そういうことに対して、無償化にするんだったらそこら辺もやはり町としては考えていただいたほうがいいのではないかなと思います。やはり保護者によっては、そういう小児科に行くともうすごく待たされると言われるんですよね。今現在がそうですから、無償化になるともっと時間がかかるから、そこら辺はちょっと困るというふうな声も聞きますので、そこら辺の体制を検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今から数年前、トライアルの跡地にホスピタルモールができるときに小児科的なものはどうにかならないだろうかという、まずそういう話をしたんですが、いわゆるそこで考えてあったところは、ちょっと小児科は無理ですというそういう話が明らかにございます。それから、今の論理でいきますと、産婦人科も必要になってきます。産婦人科もありません。ただ、小郡市、鳥栖市には小児科、産婦人科もございますので、まずはそこでやっていただくとともに、数年前にそういう話をしたんですけれども、これ病院は経営でございますので、逆に言えばニーズがあるということになればそういう方々、例えば今ですと病院ではございませんけれども、整骨院の数はすごく基山町は増えています。これは基山町が高齢化のいわゆる70歳前後が多いということに社会が反応しているということなので、逆に言えば病院自体を

町のほうで町立の病院をつくるわけにはいきませんので、こういうことをやっていながらいろいろな広報をすることによって、逆に言えば小児科が進出してくるようなこと、もしくは今ある病院が小児科部門をつくるような、そういう流れになるようにできるだけの努力をしていきたいなと思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

答弁ありがとうございます。保護者による声はそういうところもございますので、今後やはりもちろん小児科単独でするのは確かに少子高齢化で厳しいところはあると思いますので、内科とかが入ったときにその小児科もあればなおいいんではないかなと思います。以前はたしか鹿毛病院、基山町にも小児科があって、すごく私も子供の医療のときには行きましたけれども、今そういう状況ですので、そこら辺はこれからのことも考えて検討していただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そういう意味でいうと、「やかげ」が今小児科ないんですよ。やよいがおか鹿毛病院が小児科がないので受け付けないんですよ。だから、むしろ「やかげ」とか、別に基山ではなくても「やかげ」であれば私はすごく近くていいと思うので、ああいうところにつくっていただくようなことも考えなければいけないし、町民の皆さんの意見という意味でいうと、一番多いのが総合病院をつくってくださいというのが多いんですね。

○議長（重松一徳君）

町長、正式名称で。

○町長（松田一也君）

はい、分かりました。やよいがおか鹿毛病院です。訂正いたします。やよいがおか鹿毛病院にも今は小児科がないので、今度のワクチンで子供のやつをやれないんですよ。そういうところがあって、ちなみに今回5歳・11歳を協力していただけるのはなるおさんとつくし整形さんなんですけれどもね。そういうことで、あとそれから、希望が多いのは総合病院をつくってくださいという希望が多いんですけれども、まあどうかなと思うんですけれどもね。

やよいがおか鹿毛病院、今村、そして嶋田と近くにいわゆる中核病院がございますので、ただ病院の話はいろんな意見交換会で本当にいろんな意見が出ますので、全く真摯に議論していろいろな可能性を探っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

完全無料化になって、私も孫がおります。あまり病院には行きませんが、非常に助かっていることで大変いい制度であるということを前提にお尋ねします。特に今回のこの完全無料化で、一つの基山町の現在重度心身障害児、ひとり親家庭医療費と今度の子ども医療費が全く一緒になったわけですね。今までは子ども医療費がこの体制だったけれども、重度心身障害者とひとり親制度はそれに上乗せしてやってきたわけですね。これが3つの制度が一緒になって、この中で3つの条例があります。基本的なことをお伺いしますが、基山町の18歳以下の子供でひとり親家庭で重度心身障害者ということになると、3つの資格証明書ですか、これを発行することになるんですか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

18歳以下の重度心身障害者医療の対象者につきましては、今後も重度心身障害者医療費の受給者証を発行はしてまいります。というのは、こちらの重度心身障害者医療費につきましては、佐賀県から2分の1の補助がございますので、対象者から外すということはできませんので、今後も受給者証は発行していくこととしております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員いいでしょうか。鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ということは、18歳までの子供のこの条例改正の医療費については現物給付、資格者証を出せばいい。しかし、重度心身障害者の子供とひとり親の子供については資格者証を出して500円なりを償還払いだから受付で払わなければいけません。その辺は、そういうことでしょう、これは償還払いになっているから。町長まで、いちいち町長手挙げんで、担当課長に言いよつとやけん。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど説明した、私が発言したことを全く聞いていらっしやらないかなと思ったので、全員協議会でそういう御質問を受けたので、全部現物支給にできるようになりましたというふうに先ほど説明したばかりだったので、はい。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

この子どもの医療費と重度心身障害者が償還払いと書いてありますよ、資料4ページ。重度心身障害者助成制度は償還払いと書いていますよね、現物給付とは書いていないですよ。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

先ほど町長のほうから説明ありましたがけれども、今度の4月から18歳以下の重度心身障害者の対象者につきまして、こども課と連携しまして、子どもの医療費助成の受給対象とすることによりまして、町内医療機関等での受診の際は窓口負担なし、現物給付による医療費助成が受けられるよう準備をしているところでございます。ただ町外の医療機関、先ほどすみません、聖マリアとか久留米大学病院を除く町外の医療機関、こちらの受診につきましてはこれまでどおり重度心身障害者医療費受給者証の提示により償還払いになってまいりますので、こちらにつきましては申請に基づきまして自己負担額の全額を償還払いということで助成をいたしてまいりますので、こういったところでは、先ほど4ページのところ、償還払いというところは記載しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

だから、今回条例改正案に出しているのがその辺が明確になっていないんですよ。町長はもう現物給付にしましたとか言っていますけれどもね。この条例のこの体制ではそうならない。県外の分については償還払い、全部これは償還払いと、4ページ見てんですか。償

還払いと載っているんですよ。課長が説明したのと町長が説明したのは全然違うんです。子どもの医療費については現物給付にしてありますよ、明確にね。しかし、重度なりひとり親家庭については償還払いと明確に資料に載っているのではないですか、4ページに。これは間違いですか、なら、この資料は。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員、これ議案第2号でまた扱いますので、そのときでいいですか。議案第2号で扱いますけれども、この重度心身障害の関係については。亀山課長何か。亀山課長。

○こども課長（亀山博史君）

すみません、子どもの医療費助成、ちょっと整理をして御説明を再度させていただきます。

まず、誤解のないように、今子供に関する制度としましてはこども課がやっています子どもの医療費助成事業、それから福祉課でやっています重度心身障害者医療助成制度、それから健康増進課でやっておりますひとり親家庭の医療費助成制度、この3つがございます。鳥飼議員がおっしゃいましたように、いらっしゃるかどうかわかりませんが、3枚その受給者証を今回からお持ちになる方が理論上は出てきます。18歳以下の子供ですね。制度としては一本化するわけではなくて、それぞれの制度はこれは残っています。制度は残りますので、今回一本化するというわけではなくて、それぞれの制度は残ります。

後ほど議論されると思いますけれども、重度心身障害医療費助成制度はあくまでもまだ償還払いのままです。こちらについてはこれは間違っているわけではなくて、今の制度を書いているものでございます。前回、全員協議会の中で御指摘をいただきまして、福祉課、それから健康増進課、こども課で協議をして、18歳までの子供につきましては子どもの医療費助成制度、こちらを使っていただくことで実質現物給付化ができるのではないかとということで県のほうとも調整をして、それができるといってございまして、今回4月1日から窓口で仮に重度心身障害者の方、ひとり親の方でも子どもの医療費受給者証を出していただければ窓口の負担は要らないということにしようということで調整を図っております。ですので、厳密に言うと制度としては残っておりますけれども、運用の中で基山町の18歳以下のお子様指定された医療機関にかかった場合は窓口の負担はゼロになるということで調整をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員、もう3回、すみません、もう3回終わっていますけれども。

○9番（鳥飼勝美君）

あと一回、こういう重要なことですからね。できますから、そういうことにチャレンジして担当課長は考えてほしいんですよ。3つがあるなら1つに、18歳未満は全て一本化にしてやると、そういうことを考えていかないと駄目だし、今こども課長が言われましたように、実質、私が言っているのは重度障害のある人たちの子供たちを償還払いにさせていいかというのがあるんですよ。そういうことこそはっきり言って現物給付にすべきであると。それが基本で、その考えを町長はじめ全然持っていなかったということに私は非常に遺憾を覚えておるところでございますし、今後なるということですので期待しておきます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、3つ制度は現存する、条例も3つ残る。いや、だからそれが今の現状で、ただその中の1つを利用してほかの2つの18歳以下の人たちは、一番子どもの医療費に、そっちを使ってやっていただければ現物支給ができるという話に、制度的にそういうふうにするということを今検討しているというだけなので、合体するという話にはならないんですよ。これは縦割りの法律に基づくものなのでですね。

それで、ただし条例上分かりにくいとかそういうことがあると思いますので、もし何かでその注意書きとかがまた新たに必要になるということであれば、3月のまた議会のほうでその調整をさせていただくようなことはしたいと思いますが、一本化は絶対ありませんので、注意書きであったり、その条例の下に規則をつくったり、何かそういう感じのことか、もしくは単なる案内状を、混乱しないようにそれぞれの方々にこういう使い方をしてくださいという案内状を作るとか、そういうことで実質的な利便性を担保できるようにしたいと思っております。制度を変えるのは町の力ではこれは残念ながらできないので、町は実質的な運用でその利便性を保つようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。天本勉議員。

○2番（天本 勉君）

この3つの医療費制度なんですけれども、ちょっと私、鳥飼議員と意見が違って、歴史的にいうと、まず重度心身医療助成、これが1番目で、2番目がひとり親家庭の医療助成、これは以前母子家庭、あれで法律に基づいてこれができたと思います。そして、今度の子どもの医療費助成が乳幼児医療から変わってこの現在の条例内容になっております。やっぱりこの経緯も含めて、それぞれ条例の法律の目的があるからですね。この条例はそれぞれ生かして、先ほど言われた子どもの医療費助成ですか、ゼロ歳から18歳までは現物給付も全部無料になるからですね。その中で重度身障者の方、それとひとり親の方、運用の中でいろいろそれぞれ補助もあると思いますから、仕分けをしていただいてそれぞれの制度を活用していただければと思います。

以上です。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

おっしゃるように、先日の全員協議会的时候にはそういう御指摘を受けて、それができるのかなと思って調べてみたらできそうなので、それを今検討していますという話を差し上げたところでございます。それから、まさに今乳幼児から未就学というふうに上がってきておりましたから、間違いなく国は次、義務教育である中学校まで上げてくるのではないかなど私は思っているところなんです。そうなってくると、一番最初に末次議員から御質問があった財源の問題も少しずつ緩和されていくと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

すみません、ちょっと今のいろんな鳥飼議員の質問の中で、私もやっと何か見えてきたものがあつたんですよ。最初の説明では分からなかったんですけども、まあ本当いい質問していただきました。ということで、ちょっとそれで思ったのは2点あるんですけども、私ここの今回もうあと一つしか、これしか質問できませんけれども、要するにペナルティーがありましたよね。それってたしか2018年に廃止されたんですけども、それはあくまでも乳幼児というんですかね、そこまでであって、未就学児までがペナルティーが廃止になったん

ですけれども、それから以降、要するに18歳まで小学生から、そこら辺もペナルティーが廃止されたということで町長は検討されたんですかね。

それから、今回、今検討中だからまだ実際になっていないわけですよね。そうすると、基山町が初めてそういう重心の人もひとり親も子育て中の方も全てがそれぞれの条例を生かしながら現物支給にするということになるのでしょうか。基山町がよその県内の市町でも実際そういうことをしているのでしょうか。ちょっとその2つをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

国保のペナルティーにつきましては、子どもの医療費に係る分と重度心身障害者医療に係る分、別になっております。大久保議員言われたそのペナルティーがなくなったというのは、未就学児が今2018年ぐらいからなくなっております。ただ未就学児以降、小学生以上の子供さんにつきましてはまだ子どもの医療費につきましてはペナルティーは残っているところでございます。それとまた重度心身障害者医療費、これにつきましては今償還払いで助成をしておりますけれども、現物給付化をすることによって国保のペナルティー、減額措置というのが行われるような形になっております。

ただ、現在佐賀県全体、償還払いですので、国保のペナルティーというのはかかっておりません。今回、4月から行おうと考えておりますその18歳以下の重度心身障害者医療費の対象の方を、子どもの医療費の対象者として現物給付化をするように考えているんですけれども、そこについてはペナルティーの対象とはならないということで確認しているところであります。重心医療の全体は現物給付化にすることによってペナルティーがかかってくるんですけれども、そうではなくて、18歳以下の子供さんにつきましては子どもの医療費の対象としますので、重度心身障害者医療費のペナルティーはかかってはきませんということです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

全協で、それがかかるかもしれないので、かかったらたまったものではないので、しかもそれは子どもだけではなくて全部のペナルティーになったとしたら大変なことになるのでということで検討したら、そこはペナルティーがかからないと。それから、さっき言われた子

どもの医療費は今もペナルティーは基山町あるんです、既に。それを広げるので、そのペナルティーは広がるんですが、ただ重心とかひとり親に比べるとペナルティーの率というか割合、額が少ないので、そこはもう目をつぶらなければ仕方がないと思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第1号に対する質疑を終結します。

次に、議案第1号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第1号を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号 基山町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正についてに対する質疑を行います。

質疑のある議員は挙手をお願いします。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

すみません、先ほどの続きで、吉田課長にお尋ねします。

要するに、こども課のほうに重心のほうを持ってくることによって現物支給ができるような話でしたよね。ということで、この重心で今県から2分の1の補助が来ていますよね。そこはどうなるんでしょうかね。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

子どもの医療費の対象として現物給付をその医療機関の窓口で行うということで考えてお

るんですけれども、実際には運用として重度心身障害者医療費の助成を行ったということに振り替えるような形になりますので、その分につきましては佐賀県の補助金につきましては今までどおり補助の対象になっていくということで考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もう一回だけ整理します。ペナルティーはない、そして補助金は来る、ただし業務量はちょっと増えるという検討結果になったので、それでいこうという今形にしています。ただ、またこれから何が起こるか分からないので、今の整理はそういう整理でございますので、ペナルティーはこの部分はない、それから補助金は来る、ただし役場の業務量はちょっと増えるという、そういうことで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ちょっと1つだけ。ということは、重度心身障害者の受給者証、子どもの受給者証、そして入学前までは子ども医療費やろ、就学前までは。重度障害者は就学後、1年生から重度心身障害者やろ、条例上は。だから、5歳までは受給者証は子どもだけしか持っていない。重度心身障害者になると子ども医療費の受給者証はもう発行しない。本人が重度心身障害者の手帳を持ったりしてでも、はっきり言って窓口で現物給付ができるならあえて障害者手帳は提示しなくても、子ども医療費としての受給者証を発行してくれというならそれを発行するんですか。いや、おたくは重度障害者だから障害者の受給者証しか発行しませんよ。いや、障害者だけれども子ども医療費のほうが受給者証、現物給付だから払わなくていいから、私は子ども医療費だけでいいですよと言われたときは、担当課長としてはどう、任意でしょう、重度障害者の医療費受給者証の発行申請はね。任意だから、それをしなくて18歳未満だから子どもだけしてくださいと言われた場合は、重度心身障害者の窓口ではなくて子どもの窓口で受給者証を発行して償還払いができるんですよね。あえて障害者に、おたくに行かなくてもいいんですよね、18歳未満の子供だから。それはあえておたくのほうに行くというメリットなり、特別児童扶養手当とかそういう関係があると思いますけれどもね。その辺はもう来ないで、子どもの受給者証一本でいいですよと言われた場合は、おたくの重度障害の窓口と

してはどのような対応をされますか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

御本人が子どもの医療費受給者証だけでいいということと言われるとしても、町のほうとしては一応重度心身障害者医療費の受給者証をお渡しすることによって、県の補助があるものですから、そういったところでは重度心身障害者医療費の受給者証と子どもの医療費受給者証を同時に申請してくださいということで手続を進めさせていただこうと考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員、質問があれば、また。鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

そこでね、強制力はないと思うんですよね。重度心身障害者の担当課長はそう言いますが、いや私はもうそがんと償還払いでお金ば払わなにかいかと、しかし、子どものほうならばもうお金払わんでよかと、あえて不利益を受けるような制度を申請する町民の人がいらっしゃいますか。そんなのしない、誰が見ても分かりますよ。償還払いで重度心身障害者をわざわざ申請して、重度心身の償還払いの受給者証を持っていて、その人が窓口へ行って500円なり払わんばいかん。後から戻ってくるけれども、申請ば請求せんならもう忘れとんならそれはもらわれん。片一方、子ども医療費の場合は、受給者証を持っておけばもう現物給付で全然払わんでいいという制度になっているんですよね。だから、この辺がこの条例改正に基づいて、またそれもこれは3月議会の条例改正でもよかったと思うんですけれどもね。そういうことで、今後やっぱり3月定例会に向けてその辺の法整備を考えてほしいと要望しておきます。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。鳥飼議員の質問が、先ほどから現物支給と償還払いの関係が出ていますので、少し整理してから答弁してもらっていいですか。吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

重度心身障害者医療の対象者の方につきまして、子どもの医療費の今後受給者証をお渡しすることによって重度心身障害者医療費の対象者の方についても窓口負担はないように、自己負担なしで現物給付で医療費を受けていただくように考えております。ただ、県外の医療

機関につきましては、今後も重度心身障害者医療費の受給者証を使って、こちらは償還払いにどうしてもなってしまいます。ただ、子どもの医療費につきましても、県外の医療機関につきましては償還払いになりますので、同じなんですけれども、町の考え方といたしましては、その重度心身障害者医療費の対象者とする事で県の補助金がございますので、そういったところで今後とも重度心身障害者医療費の対象者の方につきましては受給申請をしていただいて受給者証は発行させていただくということです。（発言する者あり）

○議長（重松一徳君）

暫時休憩します。ちょっと答弁調整をお願いします。

～午前10時50分 休憩～

～午前11時02分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

松田町長。

○町長（松田一也君）

申請主義というのはその重心医療も、それから子どもの医療費も全部申請主義で、今既に本来は申請するべき人でも申請されていない方もたくさんおられますので、そういう意味でいうと、可能性としては鳥飼議員がおっしゃるように重心の申請はやめて子ども医療費だけの申請をする人が出てきたとしても、うちはそれに対してそれを淡々とやっていくということになります。ただ、ちゃんと説明したら両方2枚持っていたほうがいろんなところで便利だというのが分かっていただけだと思いますので、その辺が2つの課にまたがるとどうしても手薄になりがちなので、きちんとその意味も含めて説明するということをしていただきたいと思います。以上です。

以上です。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第2号に対する質疑を終結します。

次に、議案第2号に対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第2号を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第13号）に対する質疑を行います。

議案書の4ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、第1表 歳入歳出予算補正、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6ページ、歳出について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

歳入、14款2項8目。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、歳出です。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、歳出に入ります。2款1項5目、6目、15目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6 ページ、3 款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。7 ページ、3 款 2 項 1 目、2 目。末次議員。

○5 番（末次 明君）

3 款 2 項 1 目。児童福祉総務費の中の18節。負担金補助及び交付金の中の子育て世帯への臨時特別給付金550万円についてでございますが、これは資料の14ページにもなってくるんですけども、国としては高額収入世帯に対しては給付は不要と判断したわけで、それに対して町が独自に給付するというのは難しい判断ではあったと思うんですが、決断された最大の理由は何なんでしょうか。必要性については、資料の下のほうに必要性、効果については書いてありますけれども、この場合、全ての自治体が同じようなことをすれば、結果的に公的とか、国から金をもらうのと何ら変わらないわけなんですけど、この新型コロナの臨時交付金の使い方としては問題ないのか、指導は入らないのか、そのあたりをお聞きします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、何でも考えたかというのと、2つあります。1つは、960万円というのが一つの、細かく分かれていますけれども、目安としては960万円の所得がある家庭、しかも世帯主というか、1人で960万円を超えるところが対象にならない。ただ、900万円、900万円で2人で共稼ぎの1,800万円のところは今回対象になっているわけですね。そこら辺の問題が一つあるということと、あと、そもそも児童手当が出ていない960万円以上のところと世の中では言われていますが、児童手当というのは1万円と1万5,000円があるんですけども、その960万円以上の方も5,000円、今は出ているんですね。それで、今度1,200万円以上はもう出さないようにしようみたいな話が今政府では出ていますけれども、その2点から考えて、さらに町民の方からの何でうちだけちょっとの違いでというのはもちろんありましたので、そういう意味で今回こういう形をさせていただきました。そして、それについて、これをやったからそれこそペナルティーであったり、臨交金の対象にならないという話は一切ござい

ませんので、それも確認した上で今回の提案とさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それでは、国が行ったのは1人10万円だったんですが、5万円と判断された理由は何なんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これも考え方なんですけれども、前回1人10万円、町民全員10万円で、その後、年度中に生まれた人たちにはあまりにもかわいそうではないかみたいな話があったときに、10万円ではなくて5万円の支給をさせていただいて、それが今新生児のほうにつながっているんですけれども、そういうこともございましたので、それと児童手当が1万円と1万5,000円と5,000円というふうなそういうこともありますので、今回そういう意味では5万円というのが妥当な線ではないだろうかということで5万円に決めさせていただいたところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと関連して、御存じだと思うんですが、今国会で18歳以下の子供に10万円が支給されていないという問題が議論になっております。つまり、基準日9月30日付で、10月1日からですから、離婚された子供に対してお金が届いていないと。岸田首相はその点では非を認めておりますが、地方自治体で何とかしてほしいというふうに答弁したという報道も、臨交金を使ってですね、あるようでございます。それで基山町としては、これは非常に微妙な問題でいろんな問題を含んではいると思いますけれども、どのようにするつもりなのか説明をお願いしたいと。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

御質問の点でございます。いわゆる基準日以降に離婚をされた方につきまして、養育をどちらがされるかというところで、実際は9月30日時点での監護者の方に児童手当等は支給しております。それをベースに今回臨時交付金も支給をさせていただいておりますので、今議員御指摘のような、それ以降に離婚された方で実際は子供を養育している側のほうではなくて、例えば元旦那さん、元奥様のほうにお金は行ってしまって、実際子供を引き取っているほうにはお金が行っていないという問題でございます。

それにつきましては、もう制度開始当初から、担当者間、それから県内の自治体の担当者間でもこういった問題が必ず出てくるなという認識はございました。県ないし国のほうにそういった方の救済措置ということでどうしたらいいかということで尋ねもしてございましたけれども、県の回答としましては、つい先日、1月11日に内閣官房等から来たそういった形の世帯に対する給付の取扱いについては、これは9月30日時点で制度上基準日時点の養育者に支給をするもので致し方ないというような形で国のほうからは示されております。

また、実際に支給をしていくとなつたところで、非常に対象者が明確ではない。いわゆる離婚をされた方の中にはちゃんと元の配偶者のほうに給付金が行っても、その後、その両者間で話し合ってお金をちゃんと渡しているところもいらっしゃいますし、そうでないところもあると思います。そこの証明というものがかなり難しいところでございます。いわゆる子供という基準で考えたところでは、既にもうプッシュ型等でお金は支給をしているところでございますので、夫婦間の問題ということで片づけてはいけませんけれども、非常にそこを自治体が拾って支給対象者、本当に必要なほうにお金を渡すというところでは、今のところではちょっと事務的には難しいという判断で今回は考えていないところでございます。

福岡市等では、元の配偶者、いわゆるお金が渡ったほうに勧告をするとかいう制度も考えられているようなことでございますし、ほかの自治体でもここは権限としてはないんですけれども、自治体のほうから元配偶者のほうに少し電話等でお金を渡してもらえないでしょうかということをやっているところもあるというふうには聞いておりますけれども、今制度上はなかなかその特定というのが難しいと思います。既にお金は支払われておりますので、もう一方のほうに払うということであれば、もう一方、渡してはいけないほうからは請求をしていかないといけないという事務も一方で発生してきますので、現時点では基山町のほうでは担当課としては考えていないところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。8ページ。中村議員。

○1番（中村絵理君）

すみません、その下の新生児特別定額給付金というところで、以前の予算から150万円ほど削減されておりますが、1名につき5万円とすれば30人分ぐらいですかね。これが30人分って結構大きい人数だと思うんですけども、これは一応減額された理由を教えてください。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

新生児特別定額給付金につきましては、結論から言いますと、当初の予算案で想定していた人数よりも出生が少なかったということがございます。当初、141人新生児が生まれるのではないかと、その生まれた新生児に対して給付金を支給したいということで705万円計上させていただいておりましたけれども、今は4月から12月で新生児77人、出生届を出された方になりますけれども、月平均8.5人ほどで、このペースでいくと年間102人ぐらい、もうちょっと増えたとして111人ぐらいに推移するのではないかとということで、30人減らすというところで150万円の減額を今回計上させていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

これは出生数が減ってきたというその理由は、やっぱり新型コロナというのが関係しているものですか。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

出生率の減少につきましては、因果関係等は現時点ではその新型コロナとの関係等は分かっておりませんので、ここで言及することはちょっとございません。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

何かテレビでいろいろ拝見していると、妊娠してからしばらく日にちがたった人たちのほうが今度中等症になりやすいとか、そんな情報も多々出回っておりますので、そういうことも要因であるのかなとふと思ったわけですし、多分このアフターコロナということで今後やっていかれると思うんですが、今この臨時交付金でこういう事業をなさっていますけれども、新型コロナが終息した後につきましてはどのような対応をされていく予定でしょうか。

すみません、もう一度補足させてください。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

例えば補助金をまた別途出すのか、それとも何かほかの対策をもって出生率を上げていくのか。そちらのほうをどのようにお考えなのか。ただこれをそのまま今だけの対応として扱っているのか、今後、次の計画としてやっていこうと思われているのか、そこを教えてください。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

出生率を上げるという意味では、基山町独自で何か効果的なことができるかということ、なかなか難しいところではございますけれども、例えば子育て世代へのサービスとして、今議会でも上程させていただいております子どもの医療費助成制度、それから、この新生児特別定額給付金につきましても、持続的に制度として定着させることで、いわゆる基山町であれば子供を産み育てたいという方が一人でも多く来ていただける、定住していただけることで、国全体の少子化対策にも寄与できるのではないかと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。もう3回、すみません。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、8ページ、5款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9ページ、7款1項1目。松石健児議員。

○3番（松石健児君）

7款1項1目18節の負担金及び交付金の産業振興協議会補助金ですよ。

○議長（重松一徳君）

はい、いいです。続けて。

○3番（松石健児君）

ふるさと名物市場ですよ。失礼しました。471万円の件です。資料は12ページですよ。資料のほうを見ていただいて、まず具体的な質問に入る前に、このテントとレジスターをローソンからセブンイレブンに改修リニューアルされるときに併せて行われると伺っております。このテントは経年劣化していくものでもありますから分かりますけれども、レジスターを今回その非接触型に替えられるということで、385万円という結構大きい金額を上げていらっしゃる。あそこでの購入の流れでちょっと確認をさせていただきたいんですけれども、通常、お客さんが来られたときに、物を手で扱って選んで、レジでレジ袋をお願いした場合に、それはその働いてある方が直接その物をレジ袋に入れて、お金だけは自動精算するという機械で、今後改修した場合にするというような流れでよろしいのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

今議員がおっしゃったように、流れといたしましては、商品を選んでいただいてレジで精算させていただいて、料金は自動精算機で払いますけれども、現在の今の流れでいきますと、確かに店員のほうが袋詰めをいたしましてお渡ししておりますので、ちょっとそのようなところの流れも今回レジの改修に合わせて御自分で袋詰めをしていただくかどうかというところも含めて検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

それと、これは令和2年度の売上げで約1,065万円、令和3年度はまだ最終的には統計出ていませんけれども、大体同じぐらい。今後のオミクロンの流れ次第でも分かりませんが、1,000万円前後で推移するのではないかなと見ております。金額、売上げだけを見るわけではありませんし、やっぱりパーキングという非常に人流の多いところで基山町の特産物等をPRするという一つのブースでもありますので、その効果は金銭的にははかれない部分はあるとは思いますが、その年間それにしても1,000万円の中でこの385万円という金額を使う、ましてやいろんなものを直接触ってお金だけを非接触にするということ自体が、非常に私としてはなぜここでそういう金額を使わなくてはいけないんだろうかという。

基本的対処方針分科会のあの尾身会長も、人流抑制ではなく人数制限が大事だということを言われていて、例えばお金の授受のやり取りで感染するというようなエビデンスは何も公表されていないんですよ。ましてや、あそこのスターバックス、ロッテリア、あと表にあるいろんな食品を販売しているところ全て、今後はどうか分かりませんが、スマホ決済、カード決済を除いて現金決済の場合ではまだ全て非接触型のレジスターにはなっていない。あそこの食堂も券売機を買うような形になっています。そこをあえてこのほかの商品をいろいろと扱って直接手で触る中で、この非接触型のレジスターに替える必要があるのかというところは少し説明としては分かりづらいんですが、御説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

ふるさと名物市場のレジスターでございますけれども、現在もレジスターがございまして、バーコードで商品の明細を読み込んで決済をするシステムとなっております。通常、その事業者には聞きますと、レジスターとしての耐用年数が既にもう6年経過しているということで、もう耐用年数は経過しているというような事情もございまして、行く行くは新しい物に更新が必要な時期となっていたことも確かに事実でございます。

このたび、替えなければならない時期に来ていることもございましたし、コロナ禍でもあるといことで、少しでもコロナ禍で対応できるレジをとということで、今この機種をお願いして見積りを取っているところでございますけれども、今までのレジよりも新型コロナの対応ができるものということでこのようなレジを今ちょっと選定しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

行政が模範を示すというところも大事なんでしょうけれども、例えばこれを今POSシステムですかね。例えば商品をどの時間帯にどの商品が幾らぐらい売れたかというところまで統計は取られているんですかね。それに対しての効果というのの検証とかをされているのであればある程度意味が分かりますけれども、直接の販売に反映されないということであれば、極端に言えば10万円ぐらいのレジスターでも私は全然問題ないような気もするんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

現在入れておりますレジスターも、各商品の管理から統計的のところまでデータとしては取れるシステムになっております。コンピューターとつながっております、レジの品物の精算はもちろんですけれども、月々の精算にももちろんそのレジスターを通したデータを通して各商品の売主の個人さんへの支払いやローソンさんへの使用料の支払い、それからそれぞれ品物によって手数料のそのパーセントが違いますので、そのような管理などもそのレジスターのシステムを使って行っているところでございます。

あと、そのデータを生かしているかというところの御質問でございますけれども、その部分につきましては、運営しております今でいうときやまファームの運営の事業所のほうにデータは全部上がっておりますので、時間帯やどのような商品が売れ筋かというようなところも分析はできるようになっているはずでございますけれども、どのようなふうに分かっているのかということまでは、私のほうではすみません、把握しておりません。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

分かりやすく言うと、商品2つだったかな、2つのタイプに分かれるんですね、商品が。5%と15%でよかったかな。商品が5%と15%、これはローソンさんに持っていかれる部分なんですよね。だから、それをまさか手計算とかあれでは難しいので、きちんと整理して毎

日計算してローソンさんにいわゆるたな賃を払うみたいな、そのたな賃というのはまさにその商品ごとの率の合計というふうなそういう形になります。これが変わってくる可能性もあるんですね。また少し値上げになったり値下げになったりする調整もありますので、そういう意味では分析もさることながらまずそのところで最大限生かされているというふうな、逆に言えばそれをやるために初代のレジスターは登場したというふうな、そういうことになっております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

松石議員と同じようなところの質問なんですけれども、ちょっと私の認識が悪かったら御了承いただきたいと思っておりますけれども、このふるさと名物市場、要するに産業振興協議会、また今説明の中できやまファームが運営しているというところでお話ありましたけれども、もう6年以上、徐々に売上げは上がっておりますよね。その中でこれだけの金額、約500万円近くをこのふるさと名物市場に補助する、そこら辺の根拠というか、委託されているんですかね、このきやまファームが。何かそういうところでこれだけの補助をなぜされるのかということ。

それから、これから先またこのふるさと名物市場、確かに基山町のPRというか、地産地消的なものもあって発信していただく、そして、その中で環境が悪いと言ったら大変申し訳ないんですけれども、外で夏の暑さ、冬の寒さを職員の方は頑張っていただいておりますよね。そういう中でしていただいていることは確かに私も認識しておりますけれども、これから先どうされるのか。こういう大きなお金もこれから発生しますし。

それと、むしろあそこの環境の中で働いている方たちの福祉というか、夏のそういう今申し上げましたようなところの改善も本当は必要ではないかなというところもありますので、そこら辺はきやまファームと運営の中でぜひそこも議論していただきたいので、まずこれから先どういうふうな方向性を持ってこういう補助をされていくのか。要するに自立できるのか、そこら辺をどのように考えているのか御説明ください。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

ふるさと名物市場は始めから6年が経過しておりまして、今議員御指摘いただきましたように、年々売上げとしては少しずつ増えてきておりまして、ここ数年はコロナ禍でありながら安定した1,000万円ぐらい前後の売上げができていますところでございます。ただ1,000万円の売上げがあるといたしましても、実際その商品、産業振興協議会の、ちょっと俗な言い方をさせていただきますと、もうけにつながっている分はほとんどありませんで、生産者のほうへの売上金の戻しですとか、お借りしているローソンさんへの賃料など、それから産業振興協議会からきやまファームへお店の運営を委託しておりますので、その運営をしていただいている店員さんへの賃金、そういうところにお金がかかっているところでございます。

ですので、自立できているかと言われますと、毎年の売上げでは赤字となっているわけではございませんので、何とか運営をしているところでございますけれども、それも町からの補助金をいただきまして、何とか生産者の皆さん、それから事業者の皆さんの売上げにつながるように、それから基山のブランドとして情報発信ができるようにというところで基山町全体一体として取り組んでいっているものがございますので、産業振興の面からもこのような補助を行いながら続けてまいりたいと考えております。

今回のこういう機種の変換や更新につきましては、かなり大きなお金がかかってしまっておりますけれども、できればこういうところもその売上げの中から出せるようになっていければいいと思いますが、3メートル掛ける5メートル程度のこのテントの店舗の中では1,000万円ぐらいの売上げがやはり限度なのではないかというふうに私どもの中では思っておりますので、今後とも少し補助金をお願いしながら続けてまいりたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと分かっていたようで分からないのですが、結局ふるさと名物市場の経営というか、うまくいっていないので、補助金としてやるというような受け止め方になっているんですね、私。それで、具体的にそこでどういうことをやるかということで、レジスターの更新と、料金自動精算機に替えると。これ1台ですかね、いうことで、私のイメージとしては町内の各店舗に自動支払機があるではないですか。私もたまにしか買わないので、どうしていいか分からんときもちょっとあるとですけどもね。その1台に385万円もかかると、素人目にはちょっと考えられないとです、私の。だから、現在のレジスターの機能と役割、新しい自

動精算機の機能とか役割、これはどう違うんですか。安くて済むんではないかという意見も聞くんですよ。385万円、何がいるとかいと。さっきも10万円とか言われたですかね。そのくらいで済むようなものというふうなね。やっぱり私たちは素人だけ分かんたんですよ。こんなに高額にかかるとかと。ちょっとその辺の今のレジスターと新しくする自動のレジスターは何がどのように違うのかということをやっと具体的に説明してくれませんか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

今のレジスターも導入当初には400万円以上の費用がかかっているというふうに書類では思っているところがございます。今ある分と今度新しく入れる分と何が違うのかということでございますけれども、一つは、先ほどから申し上げているように自動精算ができるというその機能の違いでございますけれども、大きくはそのレジ本体の商品を管理するシステムですか、集計やデータを取るようなコンピューターとつながっている部分でございますので、レジスターその機械そのものというよりも、コンピューターとつながっているそのシステムにも費用がかかっているということでございますので、今のレジスターと今度入れるレジスターの大きな違いというのは、その自動精算ができるというようなところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

これ確認です。この前の全協のときに、今度ローソンからセブンイレブンに替わるということになりましたですね。私は、セブンイレブンは会社の方針として非接触型になっていますよね。だから、こういうことで替わるから逆に非接触型の自動のあれにしてくださいとあったのかなと理解しておったんですけれども、ちょっと確認も含めてそのあたりはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

このたび、ローソンさんと高速道路の事業者さんとの契約が終わりまして、その後、今度はセブンイレブンさんと高速道路のほうに契約をされるというような、正式には今内定が出

ている段階と聞いております。御質問のセブンイレブンさんのほうからそのような機種にしてもらえないかというような打診といたしますか、申入れがあったというわけではございません。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

関連ですけれども、やっぱり売上げに対して約半額の費用を使ってリニューアルするというのはいかがなものかと思いますが、基山町のアンテナショップとかPRと考えるとそのぐらいの投資は必要ということなんですけれども、そうすると、町民も納得し、議会も納得するということになる、やはり私は売上げを伸ばす努力ですね。品目の拡大、あそこに入れてある業者の拡充とか、そのあたりをやっぱりしていかななくてはいけないと思うんですが、そういう努力というのは今されているんでしょうか。今後の計画等も含めて説明をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

ふるさと名物市場に品ぞろえをしていただいております事業者さんは、産業振興協議会の皆さん、会員さんでございます。会員さんの増員といたしますか、会員さんを増やす努力というのは日々続けておりますけれども、新しく事業を起こされた方ですとか、新しい商品ができた際などはぜひパーキングエリアにも置いていただけないかということでお勧めをしているところでございますので、今後もそういうふうに品ぞろえを充実していけるように努めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それと、やっぱり高速の中のパーキングということで特別な場所ですけれども、これはネクスコさんとかあるいはコンビニさんからもこういうのは駄目だというのは、もう一覧みたいなのが来ているわけですか。そういうふうなのを考えながら入っていただく業者は検討されているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

高速道路の一部、またはコンビニエンスストアの一角をお借りしているという事情がございますので、高速道路のパーキングエリアの中で売られている同じものは駄目だとか、あとコンビニエンスの中で売られている同じ商品の物は置かないようにとか、そういうことの指示はございます。ただ一覧表として来ているとかそういうことではございませんで、基山町のこの産業振興協議会のほうが新しい商品を置きたい場合に、そのコンビニエンスストアやパーキングのほうにこれを今回置かせてもらいたい、置きますということで打診をするといえますか、事前に協議をいたしまして置ける、置けないというのは判断をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それともう一つ、今回はテント天幕の改修費ということで約86万円かかっているわけですが、テントを私よくしょっちゅう行きますので見てきますと、非常にもうほこりはかぶっているし汚れて6年経過しているなというのが分かるんですけども、この86万円で実際取替えではなくて改修というのは、どういうふうなことに86万円を具体的に使われるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

よく行っていただいているということでありがとうございます。御存じのようにあのテントは少し特殊なテントでございまして、普通の体育祭とかで使われるテントよりも少しおしゃれな形をしておりますので、テントの骨組み、躯体はもうそのまま利用させていただきまして、屋根の部分、天幕の部分ですね、今黄色い色をしておりますけれども、確かに汚れが目立ってきておりますので、その部分を一回外しまして新しい天幕に張り替えようと計画をしております。コンビニエンスストアがそのローソンからセブンイレブンへ替わる予定でもございますので、そのセブンイレブンさんのイメージに合うようなものができればというふ

うに、今ちょっと担当の中ではデザインを検討しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。品川議員。

○11番（品川義則君）

事業費が1,000万円ですよね、これ、ふるさと名物市場の。1,000万円のところに400万円のレジスターを置くという発想はどうしても分からないんですよ。一般的にはさっき松石議員が言われたように10万円のぐらいがあるわけですよ、POSやってバーコードして普通にできるやつが。1,000万円の事業だったらですよ、帳簿だって手書きだって十分ではないですか。それで信用できないわけではないですから、それがきちりできるんではないですか。やっぱりこれぐらいの規模ならば、それだけの費用経費しかかけてはいけないではないですか。年間売上の半分を持っていかれるようなリニューアルは必要なのかですよ。やっぱり安価に抑えるべきではないですか。

これ以上、相当、倍になるという話には、2,000万円、3,000万円になるという話は想像できないからですね。ようやく600万円、800万円から1,000万円になったというときですから、リニューアルするからと385万円のレジスターを入れる必要があるのかということ是非常に疑問に思いますし、必要は私はないと思います。これが1億円、2億円の事業ならそれだけの販売数量ですから一括しないと、クラウド入れてしないとおかしくなるとかいう話もあるでしょうけれども、1日幾らで売れるわけですか。そんなに売れないですよ。10万円売れて幾らになるか、1日10万円売れて250万円で、12か月で、それぐらいの規模ですよ。

これにこっちをするならば、私は住民課のほうの支払いの手数料のあっちを自動でできるようにやったほうが、職員の安全性とか稼働率から見てもそっちのほうが重要ではないかと思っています。実際、ほかの市町ではそういうところは増えてきているわけですね。そっちのほうに方向転換していただけませんか。必要なお金ですし無駄にはできないと思いますので、385万円のレジスターを買うことは無駄に私はなると思う。無駄にしてはいけないと思います、これも。税金の385万円をぜひ考慮していただいて考え直していただきたいと思っています。

○議長（重松一徳君）

答弁は。（「お願いします」と呼ぶ者あり）柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

この基山パークキングのレジスターにつきましては、最初の導入された機器も同程度の額だったとお聞きしております、何でこういう高い物になっているかといいますと、先ほど申し上げましたとおり、パソコンと連動した一体的なレジとなっております、要はサーバー的なパソコンが1台データを持つ機能に、今度はレジ端末は複数でもつなげるような中での機械関係が大体もともとベースとなっております。今回それを1対1の関係で入手する関係で、1個に当たる単価が上がった形に見えるということになっておるところです。

これまでそのパソコンを使ってデータ整理をした関係で、決算関係がスムーズにいきますし、店員さんの御負担も今までなかったと思っておりますので、そこを今から手集計とか、例えば別の操作に切り替えていくとなると、その店の担当の方々の御負担も増えていくということもございますので、今回新型コロナの予算も使えることでもありますので、ここはどうにか380万円ぐらいの高額な機械になるんでありますけれども、なるべく長期に長く使えるように大事に使っていきたいと思っておりますので、何とか御了解をいただければと思っておりますのでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず1つ目、ローソンからセブンイレブン、セブンイレブンはこういう形のことをあまりやらないので、多分もう難しいかなと思っていたんですが、いろいろな交渉をした結果、快く引き受けていただいたという形になっております。直営ではございませんが、実質基山町が町でやっている、自治体がやっている店舗というのは見ていただいてどこもないと思います。パークキング、それからSAにもないと思います。町でそういう自治体でやっているのはですね。大きい自治体は別ですけどもですね。そういう中で、すごく今そこに新店を出す企業の方々が、基山町民の方が非常に増えてきているところでございます。だから、流れとしては非常にいい流れになっているというのがまず第1点ということで御理解いただきたい。そして、担当はあまり自信なさそうにこれぐらいかなと言っていましたけれども、もちろんもっともっと増やしていかなければいけないと思っておりますのでございます。

そういう中で、さらにプラス基山町のあそこを宣伝、PRの拠点というのもやっているんですが、それもまだまだ不十分なのでもっともっとやっていかなければ、せつかくやる以上はやっていかなければいけないかなと思っておりますのでございます。今回提案したのはそ

ういうことで、セブンイレブンに替わるタイミングでしばらくはこれでまた安泰ということがありましたのでやっているところでございます。

そして、最後の部分の385万円ですか、これにつきましてはきちんと選定をする場合に、業者とどういふ今打合せをしているか分かりませんが、どこまでが機能として必要でどこまで不必要な部分があるかどうかをもう一回きちんとチェックをさせていただいて、実際の支出に当たってはなるだけ安い金額になるように努力してまいります。そして、その辺のやり取りについてはまた後日議会のほうにも説明をさせていただきたいと思っておりますので、せつかくのいい流れで今パーキングの中で基山町の店が活躍しておりますし、そこにも多くの方が今出されておりますので、売上げそのものよりも、その売上げのほとんどは地域の個人や企業に分散されているということで、そのところも御理解いただきたいと思っております。

例えば、ネクスコの本体に出せば手数料4割、少なくて3割5分、4割取られるんで。普通の小さい事業者、絶対出せないんですね。だけれども、あそこだと野菜とかは5%しか取られていませんので、だから、そういう意味では出せる可能性があるところということなのでもっともっとPRして、今スマートモビリティの中でも個別の農家からあそこに野菜をバスに乗っけて運ぶみたいな実験もやっているところでございますので、いろいろな可能性をこれから試していきながら、あそこが一つの基山町の拠点になるように頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ御理解をよろしくお願いいたします。金額については、先ほど申したようにきちんとこれから詰めさせていただきますので、そういうことで御理解いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私はこの事業に対して反対しているわけではないのです。基山町のPRになって非常にすばらしい発想でされていると思っておりますけれども、6年たって買い替える。前回は400万円ぐらいで、今回も385万円、町長は少しいろんな検討をされていますけれども、同等のシステムなら前より高いですよ。前回より高くなると思うんですよ、機能がよくなっていますから。ここがおかしいのではないかとということです。6年後また買わなければいけないんですよ、400万円近く。そういうことをずっと続けていけるんですか。やはり事業規模に合ったレジスターというものをやっぱり考えていかないといけないと思うん

ですよ。

385万円のレジスターって、どれだけの管理されていますか、どれだけの運用されていますか。担当はきちんと答えられないではないではないですか。補助金だけ出してどうぞやってくださいというだけではないですか。ここはこれが必要だからこれを買ってくれというだけの話ではないですか。それで本当にいいわけですか、契約として、委託しているわけですから。委託先にそういうことを選定しているということも非常に疑義が生まれるんじゃないですか。レジスターに385万円くれよと、リニューアルしたいからと、はいどうぞということでもいいんですか。

商店街の皆さんに聞いてくださいよ。自動非接触のレジスターで釣銭が勝手に出ると。あれだって、ネットで見れば80万円で買えますよ。そういうことを少しでも検索されましたか。普通のレジスターだったら3万円、5万円からありますよ。ちょっといくと20万円でありますよ。そういうものを自分たちで検索されてこういった見積り取られているんですか。向こうの言い値でやっている、こういうシステムできますよと。全く運用も何もできていないではないですか。そういう状態の中で今回もこれを通すということは非常に私は疑問が残りますし、町民の皆さん、まして商売やっている方に関してまともな説明ができる状態ではないと思うから検討をお願いしますと言っているわけです。答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私の答弁が間違っていたら担当課が答えると思いますけれども、レジスターはやっぱりおっしゃるように商工業者の方が一番詳しいということで、基山町の商工会のそのレジスターの詳しい方にアドバイスをいただいて、その人と協議しながら今やっているというふうに私は聞いております。ただ、それも1社ではまずいのかもしれないですね。そこもきちんとやっていきたいと思いますが、うちが直接業者とやっているわけではないと私は理解しておりますので、そのあたりのところは担当課のほうからまた今から答えてもらいたいと思います。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

レジスターにつきましては、ふるさと名物市場を開業するときにこの産業振興協議会の会

員でもいらっしゃいました町内の事業者さんにアドバイスをいただきまして、現在のレジスターを導入しております。今回リニューアルに当たりまして、率直に申し上げますと、今現在稼働しておりますレジスターの事業者さんに見積りを取ったということで聞いております。先ほどから町長からも答弁させていただいておりますように、適切な機能という意味では、今業者からの見積り頼りというところもあるかもしれませんが、適切に精査をして必要な部分の導入を図っていきたいと思います。また、1つの事業者だけではなくて、ほかの事業者の可能性も検討をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

第1回目の質問の中で、何が違うんですかと。そうしたら、いや自動支払いだけですというふうにちょっと私受け止めているんですけどもね。様々な機能がついているということは分かりました。そうすると便利だなと、現在よりいい機能がつくのかなと思っていますけれども、ただどこまで必要なのかですね、機能として。それは業者はいいものを、こういう機能もついています、こういう機能で便利になりますよ、値もちょっと張りますけれどもというふうに言われるのではないかなと、私は直接そんなことをしたことはないんですけども。だから、その辺に必要な機能は絶対それは私はつけないかなと思うけれども、その辺の精査を業者の言うままというところちょっと語弊があると思いますけれども、すべきというふうに思うんです。していると言われるかもしれないけれども、その辺はどうなんですか。現在必要な機能、こういう機能が絶対要るからこれに替えるんだと、古くなったしと、その辺についてどのようにお考えなんでしょう。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

ふるさと名物市場は店舗は小そうございますけれども、1つの事業者が全体をまとめているというわけではございませんで、たくさんの会員さんが御自分の品物を持ってきていただいて、100人弱の登録の方が合わせると数百種類の品物を登録させていただいております、その一つ一つはパーセントやその支払先がどなたかということまで管理しているシステムとなっておりますので、このレジのパソコンやサーバーまで含めたところの機能は十分に使っ

ているところでございますけれども、どこまでが必要なもので金额的にどれぐらいなものなのかというところまで導入のときにはよく見て、させていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もう徹底的に私が乗り出してチェックをします。そして、新型コロナの臨交金もそれこそ今、相当の金額、町の町単が出る計画になっています。そして、今日またアイデアをいただくということになるとそうなると思いますので、少しでもここで金額を落としてそういうところに振り向けるようにしたいと思いますので、ぜひ今日のところはこれでよろしくお願ひできればと思います。それは責任持ってまた実的にどれになったかというのを、まさかもう発注しているわけではないわけでしょうから、きちんと私のほうでチェック、精査しますので、私の精査は厳しいですよ。

それと、品川議員のほうから受付のいわゆる非接触的な話が出たんですけれども、その検討も実は相当やったんですけれどもなかなか、今税のほうはやっているんですけれども、いわゆる住民票を300円とかそういうところの部分がなかなかうまく今はいかない状態なので、これは諦めているわけではございませんので、これも決して検討しているわけではなくて、むしろそちらを先に検討したというのが実態でございますので、そのあたりもぜひ御理解いただければなと思っておりますのでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひ、町長、精査をして議案として出させていただきますようにお願ひいたします。こんな議論をいつまでもしているっておかしいですから。

それから、住民課へ置いていただきたいという非接触型のレジスターですけれども、宮崎県の新富町がもう実際置いているわけですから聞いていただいて、どういう状況なのか、どういう運用をされているのかお聞きいただいて、この385万円をこっちのほうに回していただきたいと切に願って3回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ここで13時まで休憩します。

～午前11時59分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

松田町長から発言の申出がありますので、これを認めます。松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほどの名物市場の話なんですが、もともと名物市場については現金支払いだけではなくてキャッシュレス化、最低でも電子マネー、できればキャッシュカードまで含めたキャッシュレス化をこちらとしては指示していたんですが、それが今回抜けているので今それを確認したら、検討はしていて、あとちょっと遅れてやろうと思っているということだったので、まずは新型コロナ対策ということになれば自動支払いはもちろん大事ですが、電子マネー及び一番いいのはキャッシュレス化なので、ただキャッシュレス化はいわゆる回線が必要になりますので、それはまたセブンイレブンとかネクスコと話をしなければいけないので、これは即答はできないんですが、少なくともペイペイとか、あとdポイントぐらいのいわゆる電子マネーについてはある程度の整備をすれば導入は可能なので、少なくとも今回のものの中にそこまでは入れさせていただくと。そして、さらにそれを入れてももっと安くできないか、さらにキャッシュカード、セブンイレブンやネクスコと話してキャッシュカードもできるような形にできないかというそういう利便性まで検討させていただきますので、ぜひそういうことで御理解していただきますようによろしくお願いいたします。

それから、加えて住民課の受付の電子化等につきまして、新富町に確認したところ、あそこは両方やっていました。自動支払いと電子マネーと2つやっていました。ただし、電子マネーはペイペイとdポイントの2種類だけでいわゆるカードはやっていなかったんですけども、そういうお話を聞きましたので、今後、私が今までしていた情報と違うお話もたくさん聞けましたので、これから担当課とまた協議をして、もし可能になったら、もしというよりもむしろそれが一番すごく今新型コロナ対策としては役場も変わったというイメージとしては一番ぴったりくると思いますので、3月の今度、今日また後で御意見をいただくとはい聞

いておりますが、その中に盛り込めないかというのを、そして4月から実施できないかというのを検討させていただきますので、それは今回の臨時議会ではなくて今度の3月議会になりますけれども、そういう検討もさせていただきたいと思っておりますので、今回のこのふるさと名物市場につきましてはぜひ御理解いただきますようよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（重松一徳君）

7款1項1目については、審議が一応終わっていますけれども、今町長の発言がありましたのでこれに付随する質疑は受けます。松石健児議員。

○3番（松石健児君）

町長の今の御説明は理解させていただきましたが、前回の全協のときに私その点を御質問したときに、一度試算はしたが1,000万円ぐらいの予算になってしまうということを担当の山本参事が言われていました。その辺の整合性をよければ御担当のほうからでも御説明いただければと思いますが。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

御説明させていただきます。

前回、全協のときにそういうクレジット払いのこととして私はお答えさせていただきました。クレジット払いのためのレジといいますと、クレジット払い用の通信機器のつながったものということで私どもは聞いておまして、そのクレジット機能のついたレジになりますと、その有線ももちろんですけれども、レジの機能としてもちょっと金額が高いものになると業者からは聞いているところでしたので、そのようにお答えをさせていただきました。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

先ほどの町長答弁で議案の中身が変わってきていますよね、レジスターの内容が。ということになると、もう一回提案を変更していただかないと、従前の資料と説明がつかなくなるんじゃないですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それをぜひこの説明で御勘弁いただきたいというのが私からのお願いでございます。そして、さっきも言ったように、クレジットカードまではセブンイレブンとネクスコとの関係がございますのでそこまではお約束はできませんが、いわゆる電子マネーのペイペイとdポイントぐらいまではいけるようにしたいと思っております。その機能をこれに追加することが今回の説明ではその説明はしていなかったんですが、レジスターを替えるということの中にその機能も含まれているということで御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

追加で説明をされているわけですから、事業内容が違ってくると思うんですね。議運を開いていただいて、今のが認可できるか審議をしていただきたいんですけども、議長にお願いをしたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

暫時休憩します。

～午後 1 時06分 休憩～

～午後 1 時30分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

ふるさと名物市場リニューアル支援事業について、松田町長のほうから統一的な見解を出していただくよう求めます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ふるさと名物市場のリニューアルについて、テントの部分を除けば新機種の更新ということで予算化を385万円というふうな、そういう形で今回予算計上をさせていただいていると

ころでございます。これにつきましては、業者のほうからの見積りを取り、それを基に金額の算定をさせていただいておりますが、議員の皆様方からの御指摘のとおり金額が高額でございますので、いま一度この金額385万円の中でどういう機能がどこまでできるのかということと、それから価格を少しでも落とすような努力を執行する段階でさせていただきたいと思っております。これはこの分野に限らず、ほかの土木工事であったり、ほかのものであっても最初で概算で予算はしておりますが、執行に当たっては1円でも安くというふうなそういう形でやらせていただいておりますので、これにつきましても1円でも安く、そして機能はよりいい機能でというふうなことで今後検討させていただきますので、この議案の内容につきましてはぜひお認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

次に行きます。事項別明細書10ページ、10款2項1目、2目。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11ページ、10款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページ、10款4項4目、5目。松石健児議員。

○3番（松石健児君）

10款4項4目の17節。備品購入費ですね。これは先ほどのふるさと名物市場と同じような御質問になろうかと思えます。どちらの内容も新型コロナの臨交金の兼ね合いでこういった事業計画書の内容にはなるとは思うんですけども、やはり購入額としては非常に高額になりますので、なぜそれが必要なのかという具体的な説明をしていただかないと、我々としても町民に対して説明ができないというところもあります。

この移動式返却ポストは私は非常に有効ではないかなと思っておりますけれども、この図書除菌機、現在あるものを一回視察で見させていただいたことがあるんですが、これがまた100万円を超えるということで非常に、普段コロナ禍で城本館長も貸出冊数がある程度維持されたり、いろんな企画等で努力されているということは分かりますし、感染対策というところでも必要かと思っておりますけれども、極端に言うと、昨年第5波が来るまで何とかこれをそ

の間いろんな対応をされてこられたというところで、なぜもう一つ、その環境整備ということだけではよく分かりませんので、なぜもう一台必要なのかということが1点と。

やはりこれだけの高額な機械ですから、例えば今年ある時点で新型コロナが終息した後、それ以降の貸出しに対しても同じようにこの機械を使って除菌をやっていくのかどうかという、その辺のことを御説明ください。

○議長（重松一徳君）

城本図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

なぜ、もう一台この図書除菌機が必要なのかということについてお答えをさせていただきます。

実は今現在、視察のときも見ていただきました除菌機は現在使用しておりますけれども、6年が経過いたしております。こちらはもともと古い本を新しい図書館に持ち込むときに、本はやはり製本する上でのりなどを使いますもので、どうしても古くなってくると本虫、小さな虫がついたりいたします。そういったものを除菌する目的で本来、今現在図書館が使っている除菌機のほうは導入させていただいておりましたけれども、こちらが新型コロナにも有効というようなことで使わせていただいておりますけれども、実は昨年11月頃に一度故障をいたしまして、どうにか3週間ぐらい使えない期間があったのですが、修理ができたのですが、もう機械的にも古くなっておりますし新しいバージョンの物もできているので、修理に必要な物もなかなか入手が困難になっているということで、いつ次また壊れるか分からないと修理をしていただいたメーカーのほうに言われました。

それで、11月はどうにか町内の新型コロナの感染状況も落ち着いておりますので、3週間この除菌機を使わずに、本のアルコール消毒拭きで乗り切ったのですが、第6波が来ているこの時期にもし前回のときのような故障をした場合、やはり除菌機があったほうが利用者の方に安心・安全に図書の提供ができるということで、早急にこの機械がもう一台ほしいということで今回の臨時議会のほうでお願いしたようなところなんです。なので、新型コロナが終息したアフターコロナになりますと、また1日平均、今現在800冊から900冊の図書の除菌をこの機械にかけておまして、職員は物すごく負担になっております。これが不要ないというようなことになってきますと、本来の除菌の目的であります本虫の除菌だったり、消臭・除菌、やはり今、本の臭いを気にされる方も大変多ございますので、そういった本来の目的

のほうに使用させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今の答弁はよく分かりました。私がお尋ねしたいのは、この移動式図書返却ポストですね。これは外側に返却用のポストがもう図書館を建設された当時からちゃんとございますよね。それにもかかわらずまたこの移動式、そして小型ということなんですけれども、これはなぜなのかということが1点と。

今、除菌機はよく分かりましたけれども、こういう新型コロナの時期に窓口で職員の方との貸し借り、返却もありますけれども、それならば、自動図書貸出処理装置というんでしょうか、何かそういうのが他の市町ではこのコロナ禍でその購入予算を計上されましたけれども、むしろそういうもののほうが必要ではないかなと。今、実際あるにもかかわらずまた移動式を購入される予算を立てられたんですけれども、貸し借りがそうやって自動でできる装置もありますよね。そういうのは検討されなかったのか。ちょっと私も認識が足りませんけれども、よろしく申し上げます、答弁を。

○議長（重松一徳君）

城本図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

自動貸出機につきましては、新しい基山町立図書館のほうではもう既に導入させていただいております、図書について非接触を希望される方は、CDやDVDや紙芝居など確認が必要な資料は貸し出しできませんけれども、本についてのみでしたら自動貸出機は既に設置しております。

また、この移動式返却ポストにつきましては、このコロナ禍の中で開館させていただいている中で、入場制限を例えば町民の方に限るとした場合、図書館広域連携で小都市や鳥栖市の方にも本を借りていただいておりますけれども、そういった方の入場をお断りするような状況になったときに、外に返却ポストがあるので外の返却ポストを使っただけであればいいのですが、なかなか返す本がありますとって玄関が開いていますもので、どうしても入場制限を本来したい方が返却本があるからといってカウンターまで入ってこられるんですね。

それをちゃんと張り紙を大きく張ってお知らせはしているのですが、なかなかそれで返却本があるといって入ってこられるので、本当の玄関の正面だったり、風除室辺りのもう入ってくるところにその移動式の返却ポストを置いて、広域利用の方はこちらにお入れくださいということを周知していけば、建物に備付けの返却ポストだけではなく、やはり通路にあるということで御利用いただけるのではないかとということで今回お願いをした次第でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

自動図書貸出機の件はちょっと私もよく分からなかったというのと、私も頻繁にすごく図書館に行っているわけではないので気がつかなかったという部分もありますので、やはり町民の方にはそういう方も多いのではないかなと思います。こういう新型コロナ時期だったら、余計そういう貸出機があるのであれば、その辺の啓発とかお勧めを図書館内でもしていただきたいかなと思います。

それと、小型ということであれば、何冊ぐらいまでがその移動式の返却に入れることができるんですか。

○議長（重松一徳君）

城本図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

本の大きさがまちまちなので、一概には言えませんけれども、大体A5判の本で80冊程度ということで考えております。

また、先日から自動貸出機のほうが分からないというふうな御意見も議員のほうからいただいておりますので、2月の図書館だよりのほうで図書館にはこういった自動貸出機がございますというのを再度周知させていただくように現在作成させていただいております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。河野議員。

○8番（河野保久君）

整理の意味で、その図書が返ってきてから次の本棚に消毒して乗っける、どういう手順で今やっておられるのか。その中でその貸出機がどういう機能をしているのか。その辺をちょっと整理の意味で説明していただけますか。

○議長（重松一徳君）

城本図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

まずは、カウンターや返却ポストに本をお持ちいただきます。そうすると、機械でその方が貸出中というそのデータを御返却されたということで貸出データを削除させていただきます。個人情報がありますので、貸出データは本が戻り次第削除するようにしております。本が戻りましたらまずは中を確認させていただいて、利用者の方が何か大切な物を挟んだりされていないか、または汚損・破損がされていないか本を確認させていただきます。その後、アルコールで本の表紙、裏表紙、拭けるところを拭いております。そして、除菌機にかけまして、紫外線、それから消臭・除菌剤を用いた除菌を行いまして、その後また本は所在の場所が分類で決まっておりますので、書架のほうに戻らせていただいているようなところです。汚損・破損や修理がある場合は個別に修理をさせていただいたり、そういったことも行っております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。10款5項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

14ページ、14款1項1目。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

給与費明細書以降について何かあれば。ありませんか。

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第3号に対する質疑を終結します。

次に、議案第3号に対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第3号を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第3号は可決されました。

以上をもちまして、令和4年第1回基山町議会臨時会を閉会します。

～午後1時43分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 重松一徳

基山町議会議員 河野保久

基山町議会議員 鳥飼勝美